

重度医療費助成制度、ひとり親医療費助成制度
及び小児医療費助成制度の維持を求める意見書

人工透析患者を始め多くの患者は、重度医療費助成制度、ひとり親医療費助成制度及び小児医療費助成制度により、治療を受けながら社会の一員として社会生活を営むことができている。

しかし、本年3月に神奈川県医療費助成制度見直し検討会報告書として示された内容は、収入や年齢の制限を付加するなど、一部とはいえ負担増を強いる内容となっている。

よって、神奈川県におかれては、重度医療費助成制度を含む3助成制度（ひとり親医療費助成制度・小児医療費助成制度）について、平成20年度も現行のまま維持継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

逗子市議会